

令和2年度

長井市社会福祉協議会  
事業計画書・収支予算書

社会福祉法人  
長井市社会福祉協議会

## 令和2年度 長井市社会福祉協議会 事業計画

### 基本方針

本年7月東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。様々な障害があるアスリートたちが創意工夫を凝らし限界に挑むパラリンピックは、多様性を認め、誰もが個性や能力を發揮し活躍できる共生社会の実現に向けたきっかけとなりえるものと考えられます。パラリンピックの「パラ」は、ギリシャ語の前置詞で「並んで立つ」＝「対等」を意味しています。誰もが排除されない社会（インクルーシブな社会）、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが始まっております。

本協議会では、本年度から5か年間の第3期長井市地域福祉活動計画を策定するため、市と一緒に第3期長井市地域福祉計画策定委員会を立ち上げ、市の役割、社協の役割を明確にしながらい今後5年間で取り組む活動計画の検討を行ってきました。本年3月には、「第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画」を一体のものとして策定しました。

社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と定義されております。第3期地域福祉活動計画では、社会福祉協議会の大きな役割として、相談支援事業の充実、ボランティアセンターの目的事業である市民ボランティアの育成、そして地域における共生社会実現に向けた取り組みと地域福祉活動への支援等を掲げました。

現在、長井市では加速度的に進む少子高齢化、人口減少化により、平成31年3月末の総人口は、27,000人を割り込み、65歳以上高齢者人口比でも34.6パーセントとなっております。また、一人暮らしの高齢者数も1,190名となっております。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。地域共生社会は、「我が事 丸ごと」の理念のもと地域住民が主体となって、地域の住民が抱える課題を自分自身への課題として、地域共生社会の担い手である住民一人一人がその持てる能力により役割を分かち、そして課題解決に取り組んでいくものです。当協議会では、住民の地域福祉に対する意識醸成に努めるとともに、地域住民による共生社会実現に向けた活動に協力・支援していきます。

第3期地域福祉活動計画の初年度にあたる、令和2年度ではこれまでの活動を継続しながら、地域福祉活動計画に掲げた事業の実施に向けた事業実施計画の策定や現行事業の見直しを図ります。

本年度、働き方改革に伴う契約職員の雇用条件の改善を図るため、社協全職員に係る就業規則、給与賃金について見直しを図りました。今後とも職員が働きやすい雇用条件、職場環境の改善に努めてまいります。

本年度事業の内訳については、次項に提示いたしました。また、当協議会が実施している介護保険事業、保育事業、障害福祉サービス事業でも、サービスの向上をはじめ、利用者が安心してご利用いただけるよう事業の内容・経営の改善に努めてまいります。

## 地域福祉活動計画に関する事業

### 基本目標1 市民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくり

#### 1-1 もっと健康！ずっと健康！

##### 1-1(1) 広報・啓発活動

###### 1-1(1)① 社協だよりの発行

社協活動の計画・報告、福祉サービスの周知、ボランティア情報・福祉イベント等の情報提供を行い、福祉の啓発に努めます。また、市広報や新聞、おらんだラジオ等を活用し、広く情報提供を行い福祉事業への参加促進を図ります。

- ・発行 年4回 A4版 6ページ
- ・部数 10,000部
- ・配布先 全戸配布

###### 1-1(1)② ホームページの運営

社協ホームページ「長井の福祉情報サイト“ながいふくしランド”」により最新の福祉情報を提供するとともに、福祉活動の啓発、参加促進を図ります。

- ・社協ホームページの更新 随時

#### 1-2 地域包括ケアシステムの構築、深化

##### 1-2(1) 広報・啓発活動

###### 1-2(1)① 福祉講座・福祉学習

福祉活動の理解促進、活動のきっかけづくりとして地域・団体の集まり等で福祉講座を実施し、福祉の情報提供を行います。

- ・地域福祉について ・認知症について ・介護保険制度について ・福祉疑似体験
- ・介護予防レクリエーション ・福祉手品 ・福祉スポーツ体験 など
- ・講座実施数見込み 30ヵ所(900名)

###### 1-2(1)② ふれあい福祉まつり

障がいや世代を越え一堂につどい、ささえあいの輪を広げることを目的としたイベントを開催し、福祉の理解促進に努めます。

- ・開催日 9月19日(土)
- ・場 所 置賜生涯学習プラザ
- ・参加見込み 1,000名

##### 1-2(2) 集いの場、支えあい活動の発掘・支援

###### 1-2(2)① ささえあい事業(重点)

地区(自治公民館単位)、地域団体などを対象に、地域での交流の場づくり、ささえあいの活動を支援していくため、助成金制度と活動支援を実施します。

- ・対 象 地区(自治公民館単位)
- ・助 成 1団体 10,000円/年×20件

###### 1-2(2)② 老人福祉センター運営

高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション及び各種相談の拠点施設として活用いただきます。

- ・開館日 12月29日～1月3日を除く毎日
- ・使用時間 9時30分～16時
- ・入浴設備 月・水・金の11時～16時
- ・利用見込み 9,000人/年

## 1-2(3) ボランティア活動の普及・支援

### 1-2(3)① ボランティアの情報発信

社協だより、ホームページ等を活用し、ボランティアをしたい人やしてほしい人に常に情報が届くよう、情報発信に努めます。

- ・社協だよりへのボランティア情報掲載 年4回
- ・ホームページでのボランティア情報発信 随時

### 1-2(3)② 学生向け体験学習・啓発活動、社会人向け講座

ボランティアへの関心を高めるとともに、活動へのきっかけづくりや実践者の育成を図るため、各種ボランティア講座を継続実施します。

- ・小中高生ボランティアスクール 年2回
- ・ボランティア作文事業 年1回
- ・社会人対象ボランティア講座 年1回(新規)

### 1-2(3)③ ボランティア連絡協議会の支援

ボランティアグループの連携強化とボランティアの研修等を行うことによりボランティア活動を推進することを目的としたボランティア連絡協議会を支援します。

- ・ボランティア連絡協議会助成(新規)

### 1-2(3)④ ボランティアコーディネーター(学生・除雪ボランティアなど)

ボランティアコーディネーターを配置し、除雪ボランティアや地域支援ボランティア、演芸などの特技を披露していただく「ボランティア講師」の登録・紹介制度を実施し、ボランティア活動のコーディネートをを行います。

- ・ボランティア登録数見込み 100団体・個人
- ・ボランティアコーディネーター数見込み 600人/年

## 1-2(4) 総合相談事業

### 1-2(4)① 総合相談事業

老人福祉センターを拠点とし、常時、生活上の困りごとの相談を総合的に受け付け、必要に応じ専門相談までのつなぎを行います。市民の方が身近に利用しやすい相談体制づくりと利用拡大を図ります。

- ①老人福祉センターでの職員による相談受付(常時)
- ②専門相談の充実(弁護士相談)
- ③相談員研修会の開催(年1回)
- ④心配ごと相談日(毎月最終木曜日)
- ⑤民生委員との連携・ニーズ把握

### 1-2(4)② 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の自立を目的に対象者からの相談に応じ、個別のかつ継続的に必要な情報の提供や助言等を行います。

生活困窮者の自立の尊厳の確保と生活困窮者支援を通じた地域づくりを行います。

- ・支援継続件数見込み 18件/年

## 1-3 地域生活を支援する障がい者福祉の充実

### 1-3(1) 交流の場の支援

#### 1-3(1)① 福祉サービスの理解促進にむけた支援

福祉サービスの利用促進をはかるために、当事者団体等と連携を図りながら研修会、座談会を開催します。

- ・研修会等の実施 2回/年

#### 1-3(1)② 身体に障がいのある若い方の集まりの場(ピアカフェ)の実施

身体に障がいのある若者のサロン(ピアカフェ)の実施などを行い、新たな集まりの場づくりと福祉ニーズ把握に努めます。

- ・ピアカフェ実施 2回/年

### 1-3(2)バリアフリーの理解促進活動

#### 1-3(2)①バリアフリーの理解促進(バリアフリーマップ)

「長井バリアフリーマップ」を活用し、バリアフリーへの理解促進を図ります。

- ・バリアフリーマップ更新調査

### 1-4 地域における生活支援の充実

#### 1-4(1)生活困窮者相談支援

##### 1-4(1)①生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯の生活安定や在宅福祉及び社会参加の促進を図るために、世帯単位への貸付を行います。

- ・貸付見込み 7件 8,450,000円  
(教育支援資金4件8,000,000円、緊急小口資金2件200,000円、福祉資金1件250,000円)

##### 1-4(1)②たすけあい資金貸付事業

低所得世帯の生活つなぎ資金として5万円を限度として貸付を行うとともに、支援が必要な世帯については継続的な相談支援を行います。

- ・貸付見込み 30件 1,300,000円

##### 1-4(1)③フードバンク活動の実施

フードバンクについて周知を図り、ご協力いただいた寄附食料を生活困窮者相談窓口を通じて提供し活用します。

- ・提供件数見込み 120件/年

### 1-5 相談、支援体制の充実と権利擁護の推進

#### 1-5(1)福祉サービス利用援助事業

##### 1-5(1)①福祉サービス利用援助事業

認知症等高齢者、知的障がいのある方、精神障がいのある方等に対して、福祉サービスの相談援助や日常的な金銭管理などの援助を行い、地域で安心した生活が営めるよう支援します。

- ・援助継続件数見込み 32件

### 1-6 地域ぐるみの防災体制の充実

#### 1-6(1)広報・啓発活動

##### 1-6(1)①災害ボランティアセンター連絡会・訓練の実施

大規模災害時に迅速に対応するため災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに基づき、関係機関と連携を図りながら訓練の実施と情報の発信、協力者の拡大を図ります。

- ・災害ボランティアセンター連絡会 1回/年  
・災害ボランティアセンター設置運営訓練(市総合防災訓練時) 1回/年

## 基本目標2 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

### 2-1 子育てに安心とゆとりをもてる支援

#### 2-1(1) 地域の子育て活動の支援

##### 2-1(1)① 子ども食堂の立上げ、運営支援

子ども食堂などの地域での子育て支援活動の立上げや継続にむけ、関係機関とのつなぎや情報提供、専門的アドバイスにより支援していきます。

- ・子ども食堂(虹のひろば(社協実施)) 実施予定 12回/年

### 2-2 地域で子育てを支えるまちづくり

#### 2-2(1) 地域交流の推進

##### 2-2(1)① はなぞの保育園

地域との交流活動を継続拡大していきます。

1回/年

##### 2-2(1)② 致芳児童センター・伊佐沢児童センター・豊田児童センター 平野児童センター・中央児童センター

地域との交流活動を継続拡大していきます。

1回/年

##### 2-2(1)③ 市内保育所等への地域交流活動助成

地域との交流活動継続拡大への支援として、市内保育所等への活動助成を実施します。

2件/年

## 基本目標3 我が事・丸ごとの地域づくり

### 3-1 未来へと命をつなぐ地域づくり

#### 3-1(1) 地域福祉活動研修(重点)

##### 3-1(1)① 地域福祉活動の人材づくり研修(重点)

地域や福祉に関心を持ち、地域活動及びボランティア活動を推進する人材育成を行うため、他事業と連携を図りながら、各世代や団体等への研修を実施します。

- ・人材づくり研修
- ・地域福祉活動者交流研修会 1回/年(新規)

### 3-2 地域による「共助」の充実

#### 3-2(1) 福祉活動拠点への支援

##### 3-2(1)① コミュニティセンターの福祉活動支援

各地区の地域福祉拠点の活動や新たな地域福祉活動の立上げ、運営に対し、福祉サービスや活用できるメニューの情報提供、活動支援を行います。

## 地域福祉活動計画以外の事業

### 4-1 介護事業

#### 4-1(1) 居宅介護支援事業

心身の状況や置かれている環境等に応じて、利用者及び家族の意向を尊重し、状態に適した居宅サービス計画を作成し、多様な事業者から総合的かつ効果的な福祉サービスが利用できるように連絡調整、紹介等を行います。

- ・介護支援専門員 4名
- ・居宅介護支援利用数見込み 106件/月
- ・介護予防居宅介護支援利用数見込み 13件/月

#### 4-1(2) 訪問介護事業(重点)

要介護者等の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう適正な介護計画を作成し、身体介護、生活援助等のサービス提供を行います。

- ・常勤訪問介護員 3名
- ・登録訪問介護員 9名
- ・訪問介護利用者数見込み 33件/月
- ・介護予防・日常生活支援総合事業 利用者数見込み 10件/月

#### 4-1(3) 障害者等居宅介護事業

障がいのある方の心身の状況に応じて自立した生活が営めるよう、身体の介護及び家事の援助等、日常生活の支援を図ります。

- ・障害者等居宅介護利用者数見込み 10件/月

#### 4-1(4) 介護保険・障害者総合支援以外の介護事業

要介護者等で日常生活を送る上で支障のある高齢者等に対し、介護保険適用外の家事の援助、院内介助等のサービス提供を行い、自立した生活を送る支援を図ります。

- 介護保険適用外日常生活援助事業
- ・利用者数見込み 2名/月

### 4-2 障がい福祉サービス事業

#### 4-2(1) せせらぎの家の経営(重点)

就労継続支援B型事業所として、障がいのある方の自立と社会参加を促進するため、作業訓練、及び日常生活上の支援を通し、健康で明るく生きがいのある生活を送ることができるよう、利用者の意向と心身の状況、生活環境を踏まえて、個別支援計画に基づく適切なサービスの提供充実に努めます。安定的な施設経営を目指し、経営改善検討により今後求められるサービスの検討や事業の見直しを行い、経営改善計画を策定し、利用者が安心して利用できる施設づくりに努めます。

- ・利用者数見込み 52名/月

## 4-3保育・子育て支援事業

### 4-3(1)①はなぞの保育園経営

地域の保育ニーズに応え、心身共に健やかに育つための環境づくりと共に、児童福祉の理念を保育の基本とし子どもの人権を尊重しながら、安心でき信頼される保育園を目指し取り組みます。

- ・入所定員 120名(4/1入所予定人数116名)
- ・受入年齢 4か月～5歳児

### 4-3(1)②病児保育施設「みつばちルーム」の実施

市委託事業として病気となった子どもの受け入れを行い、保育を行います。

- ・入所定員 3名(事前登録制)
- ・受入年齢 生後6か月から小学校3年生まで
- ・利用見込み 211名/年

### 4-3(2)致芳児童センター・致芳学童クラブ経営

指定管理者として児童福祉の理念に基づき健全な児童福祉の向上に努めると共に、保護者や地域との連携を密にし、多様化する保育ニーズに対応できる施設づくりを進めます。また、より信頼される児童センターを目指し職員の資質の向上に努めます。

致芳児童センター

- ・入所定員 130名(4/1入所予定人数52名)
- ・受入年齢 2歳～5歳児

致芳学童クラブ

- ・入所定員 (4/1入所予定人数37名)

### 4-3(3)伊佐沢児童センター経営

伊佐沢児童センター

- ・入所定員 50名(4/1入所予定人数21名)
- ・受入年齢 2歳～5歳児

### 4-3(4)豊田児童センター・豊田学童クラブ経営

豊田児童センター

- ・入所定員 100名(4/1入所予定人数63名)
- ・受入年齢 2歳～5歳児

豊田学童クラブ

- ・入所定員 (4/1入所予定人数68名)

### 4-3(5)平野児童センター・平野学童クラブ経営

平野児童センター

- ・入所定員 100名(4/1入所予定人数32名)
- ・受入年齢 2歳～5歳児

平野学童クラブ

- ・入所定員 (4/1入所予定人数58名)

### 4-3(6)中央児童センター・中央学童クラブ運営

市委託事業として、小学生を対象に、中央児童センターと長井小学校の2ヶ所で学童クラブを実施し、異学年との集団生活の中で、遊びながら運動に親しむ習慣と体力増進を図り、健やかな心身育成に努めます。

- ・4/1入所予定人数171名(北学童101名・南学童70名)
- ・対象学年 小学校1年生～6年生

## 4-4 委託事業

### 4-4(1) 避難者生活相談支援事業

県社会福祉協議会の委託事業として、市内に避難されている世帯を対象に、生活支援相談員の配置により訪問・相談活動や定期的な交流会を開催します。活動を通して対象者が地域でいきいきと生活を送るための活躍の場づくりや帰還された方々の保養等の支援を行います。

- ・相談員 2名
- ・定期訪問 毎月
- ・定期交流会 毎月

### 4-4(2) 介護者教室事業

市委託事業として、在宅において介護をされている家族の方及び介護に関心のある方が、心身のリフレッシュと情報交換及び情報収集を行える場として、月1回交流会を行います。

- ・実施回数 12回/年

### 4-4(3) ふれあいサロン等送迎事業

市委託事業として、ミニデイサービス事業の研修等に対し福祉バスを貸し出し、外出支援を行います。

- ・運行見込み 550回/年 4,150km/年 利用延べ人数見込み 9,200人

### 4-4(4) ふれあいサロン事業

市委託事業として、在宅高齢者の生きがいと健康づくり活動、介護予防活動を展開し、社会的孤立感の解消と自立した生活の助長を図ります。

- ・開催日数 135日 利用延べ人数見込み 4,050人

## 4-5 自主事業

### 4-5(1) 社会福祉活動功労者顕彰事業

多年にわたり社会福祉、ボランティア活動に献身的な努力を続けられ他の模範である個人・団体等を顕彰し、福祉の高揚を図ります。

- ・表彰者数見込み 福祉功労者表彰 35団体・個人 感謝状3団体・個人

### 4-5(2) 福祉有償運送事業

移動に制約のある方を対象として、会員登録制をとり、福祉有償運送を行います。

### 4-5(3) 福祉機器貸与事業

高齢者や障がいのある方で一時的にベッド、車イスの利用が必要な方に短期間の貸し出しを行います。

- ・貸し出し見込み 車いす 30台 特殊寝台 10台

### 4-5(4) 長井市社会福祉法人連絡会の支援

市内社会福祉法人の連携を図るため、活動の基盤となるプラットフォームを創設し、その中で地域貢献活動として「地域における公益的取組み」についての情報交換を行い、地域課題やニーズに対し連携・協働が図れるよう取り組みます。

### 4-5(5) 老人クラブ連合会への支援(事務局担当)

地域社会を基盤として介護予防の一翼を担う老人クラブ活動を活発化し、相互扶助の地域づくりを図るため、会の運営及び活動について関係機関と協力し、その支援育成を行います。

- ・単位老人クラブ数26クラブ ・会員数1,299名

**4-5(6)長井市民生委員児童委員協議会連合会の事務局**

地域住民の最も身近な支援者として、要援護者に対する助言援助をはじめ活動がより充実するよう、会の運営の協力を行います。

- ・民生委員・児童委員 65名
- ・主任児童委員 6名
- ・単位民協 中央地区、北部地区、南部地区民協
- ・専門部会 老人福祉部、身障福祉部、児童福祉部
- ・委員会 主任児童委員会

**4-5(7)長井・飯豊手をつなぐ育成会への支援(事務局担当)**

知的障がいのある方の権利の擁護と在宅生活への支援を図るため、会員相互の連携と関係機関との協力により会の育成援助を行います。

- ・会員数34名

**4-5(8)福祉サービスの苦情解決体制の充実**

福祉サービス利用者の苦情解決の窓口として、社協内各事業所に設置の苦情解決委員会を開催し体制の充実を図ります。

山形県運営適正化委員会と連携しながら苦情の解決制度についての周知に努めます。

**4-5(9)共同募金に関する事業(赤い羽根共同募金運動)**

住民に身近な共同募金活動をめざし、市民各位のご理解とご参加を得ながら、社会福祉事業、福祉団体の助成、在宅福祉サービス活動を推進していきます。

- ・実施時期 10月～12月
- ・募金額 戸別募金 一世帯あたり470円をめぐに  
法人募金 一企業あたり1,000円～50,000円

**4-5(10)共同募金に関する事業(歳末たすけあい運動)**

新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、地区長会、民生委員児童委員協議会連合会の協力により事業を実施します。

- ・実施時期 12月
- ・募金額 一世帯あたり 400円をめぐに

**4-5(11)地域福祉活動計画**

「ささえあう 心をつなぐ ふくしのまち ながい」を基本理念に、第三期地域福祉活動計画推進期間(令和2年度～令和6年度)の1年目として計画的、体系的に、行政・関係機関と連携しながら事業推進を行うとともに、年間の事業評価と検証を行い事業を推進していきます。

**4-5(12)西置賜地方福祉連絡会議**

西置賜一市三町の社会福祉協議会連絡会議活動を次のように行います。

- ・地域福祉・在宅福祉活動の連絡調整と研修、その他

**4-5(13)置賜地方社会福祉協議会連絡会**

置賜三市五町の社会福祉協議会で構成する置賜地方社会福祉協議会連絡会活動を次のように行います。

- ・社会福祉協議会役員、職員研修会
- ・地域福祉、在宅福祉活動の連絡調整、その他

**4-5(14)組織体制の強化**

地域福祉を推進する社会福祉協議会の役員・職員として、法人基本理念「みんなの力でやさしいふくしのまちづくり」及び基本方針・職員行動規範の下、より質の高い福祉サービスを提供するため資質の向上を図ります。

- ・職員の資質向上のため職員内で検討委員会をつくり、全職員を対象に業務にいかせる研修会の開催や職員のボランティア活動の推進を行います。